

第1回 加古川市教育振興基本計画検討委員会 会議録

会 議 名 称	第1回加古川市教育振興基本計画検討委員会
開 催 日 時	令和6年6月 25 日(火) 15 時から 16 時 55 分まで
開 催 場 所	加古川市役所 北館 4 階 大会議室
出 席 者	<委 員> 浅野 良一、松田 信樹、大橋 裕子、菅原 悦夫、藤本 静代、本山 政幸、浜田 時子、徳田 敬子、高橋 さやか、中村 経子 <事務局> 小南教育長、鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、車谷教育総務部次長、杉本教育指導部次長、尾崎教育指導部参事、井上教育指導部参事、今津教育指導部参事、真鍋教育指導部参事、福本教育総務課長、吉田教育総務課副課長、大西学校教育課指導主事、竹内教育総務課管理調整係長、太田教育総務課主査
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 教育長あいさつ 4 委員紹介 5 加古川市教育振興基本計画検討委員会の概要説明について 6 委員長の選出及び職務代理者の指名 7 諮問 8 議事 (1)加古川市教育振興基本計画検討委員会傍聴要領の一部改正について (2)計画の基本的事項について (3)第3期計画の取組状況について (4)教育を取り巻く環境の変化と課題について (5)国及び兵庫県の第4期教育振興基本計画について (6)第4期計画策定の方向性について (7)策定スケジュールについて 9 閉会
配 付 資 料	1 加古川市教育振興基本計画検討委員会の概要について 2 加古川市教育振興基本計画検討委員会規則 3 加古川市教育振興基本計画検討委員会傍聴要領 4 加古川市教育振興基本計画検討委員会傍聴要領の一部改正(新旧対照表) 5 計画の基本的事項 6 第3期計画の取組状況について(令和4年度点検評価報告書抜粋) 7 教育を取り巻く環境の変化と課題(「追加資料 7-1、7-2、7-3」を含む) 8 国及び兵庫県の第4期教育振興基本計画について 9 第4期計画策定の方向性について 10 加古川市がめざす教育の姿 11 第4期「かこがわ教育ビジョン」の計画体系図(案)

	12 第4期「かがわ教育ビジョン」の策定スケジュール(予定) 13 第3期かがわ教育ビジョン(冊子)
--	---

1 開会

2 委嘱状の交付

3 教育長あいさつ

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
教 育 長	第4期教育振興基本計画は、令和7年度からの加古川市の教育の方向性を示す大切な計画である。 第4期計画の検討にあたり、現在私が認識している課題等について少しお話をさせていただく。日本財団が実施する「18歳意識調査」では、現代の若者は、自分自身に自信が持てていないことや個性を発揮できていないと感じ、将来を悲観的に捉えている傾向があることが分かる。また、「自分の行動で国や社会を変えられると思う」という項目でも回答率は5割を切っている。 さらに、本や新聞などの読書離れも顕著であり、「学校で勉強をする意味として重視してきたもの」や「なりたい職業」が“特にない”と回答した割合が、同種の調査が行われた5か国と比較しても非常に高くなっている。 このように若者が社会全体に対して閉塞感を感じていることは様々な要因が考えられるが、これまで受けてきた学校教育の在り方にも課題があるのかもしれない。 これからは、選挙権を通じて社会に参画することの重要性を学ぶ「主権者教育」や戦争の悲惨さを学ぶ「平和教育」などから、子どもたち自身が社会の一員であることを認識し戦争を起こさない社会を構築していくことなど、自分たちで考えて行動する力を養うことが教育として非常に重要と考える。 加えて、やる気、自制心、協調性といった「非認知能力」を育成することも重要であると認識している。 次期計画では、こうしたことも含めて、子どもたちにとってどのような教育方針と教育環境が必要なのか。教職員をはじめ関係者はどうあるべきなのか。といった視点でご検討いただき、教職員、保護者や子どもたち自身に対してより訴求力のあるものにしてまいりたい。 各委員にはそれぞれの立場で忌憚のないご意見をいただき、教職員、保護者、また教育を受ける子どもたちにとって有意義なものとなるよう作成を進めていただきたい。

4 委員紹介

委員紹介

全委員が出席しており、加古川市教育振興基本計画検討委員会規則第6条第2項の規定により、会議が成立していることを確認した。

5 加古川市教育振興基本計画検討委員会の概要説明について
事務局から、「資料1」及び「資料2」に基づき説明した。

6 委員長の選出及び職務代理者の指名
委員の互選により、浅野委員が委員長に選任された。
委員長が松田委員を委員長職務代理者に指名した。
委員長よりあいさつ

7 諮問

教育委員会から、第4期「かがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)」について、加古川市教育振興基本計画検討委員会に諮問した。

8 議事

(1)加古川市教育振興基本計画検討委員会傍聴要領の一部改正について

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
事務局	「資料3」及び「資料4」に基づき説明
各委員	異議なし

(2)計画の基本的事項について

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
事務局	「資料5」に基づき説明
委員	教育振興基本計画の計画期間について、第3期は4年間だったものが、第4期では5年を想定している。計画期間の変更について理由を伺いたい。 また、計画期間を5年間とすると時代の変化に柔軟に対応できなくなるといったことを懸念するがその点どのように考えているか。
事務局	計画期間の変更について、第2期の教育振興基本計画は、市の総合計画の計画期間とリンクさせていた。しかしながら、教育基本法第17条第2項の規定により、地方公共団体は国が定める教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めることが努力目標となっているため、第4期計画の開始年度が国及び県の各計画の開始年度と階段式となるよう第3期の計画期間を4年間に設定していた。従来より、国及び県の計画期間が5年間であることから、本市の第4期計画においても5年を想定している。

(3)第3期計画の取組状況について

(4)教育を取り巻く環境の変化と課題について

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
事務局	「資料6」、「資料7」、「追加資料7-1」、「追加資料7-2」及び「追加資料7-3」に基づき説明
委員長	GTECの技能別度数分布の内、Writingで得意・不得意で2極化していることが課題とのことだったが、原因はどのようなことが考えられるか。
事務局	英語の授業については、これまでの教授型から発信型の授業をめざして取り組んできている。Speakingなどはその取組の効果が分布でも確認できるが、Writingは文章を構成しながら自分の考えを表現するという力と語彙力が必要であり、一朝一夕には伸びにくい技能であると考えている。発信型の授業を継続することで、英語を話すことが楽しいとい

委 員 長	う感覚から書いて表現したいという感覚につなげていく必要があると考える。
事 務 局	外国語活動については、小学校では楽しく取り組んでいる児童が多いように感じるが、中学校に上がると苦戦する生徒が多くなる傾向となっている。どのような原因が考えられるか。
委 員	中学校の英語教諭についても、楽しい授業をしつつ発信力を育てるよう取り組んでもらっている。昨今、国語においても自分の意見を書くといった点に課題を抱えていることから、英語となるとより顕著に課題として浮き出ている可能性はある。
事 務 局	Writing で2極化している分布は、加古川市特有のものなのか、全国的な問題なのか。 全国的な傾向をこの資料から読み取ることはできないが、大きく2極化している点は、加古川市の特徴と考えている。

(5)国及び兵庫県の第4期教育振興基本計画について

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
事 務 局	「資料8」に基づき説明

(6)第4期計画策定の方向性について

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
事 務 局	「資料9」、「資料10」及び「資料11」に基づき説明
委 員	まず1点目として、「めざすべき具体的な人間像」の3本柱の内、1つで“主体的”という言葉が出てくるが、福祉の世界でもよく使用する言葉である。自分自身もこの言葉について立ち止まって考えることがあるため、教育の現場ではどの程度浸透しているのか伺いたい。 2点目として、過去、児童生徒間のトラブルは、当事者同士あるいは保護者同士で解決に至っていたが、昨今はすべての事案に関して学校が関わっている。保護者の家庭での教育力を向上することがこれからもっと必要になってくるのではないかと感じる場面が多いので、計画体系図で第3期の重点目標である「家庭の教育力の向上」は、第4期でも独立して残した方が良いのではないかと考える。 3点目は、「特別な支援や配慮を要する子どもへの支援」についても、この分野のニーズは複雑多様化しており、今後の展望について気にされる当事者の方々は多いと思う。この事項についても独立して残した方が良いのではないかと考える。 以上の3点について考えを伺いたい。

事務局	“主体的”という言葉に関しては、本市としても「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に取り組んで久しいが、まだまだ道半ばであると考えている。さらに、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的な推進という新たな視点も出てきており、どんなことを学んでいくのか、そして自分で考え、掴み取っていくのかというより深い部分まで進んでいく必要があると考えている。 「家庭の教育力の向上」については、第 3 階層の具体的な方針として県においても学校園・家庭・地域が協働して取組を進めていくと題して「家庭の教育力の向上」が示されているため、本市においては第 3 階層の具体的な方針で項目の一つとすることを考えている。 「特別な支援や配慮を要する子どもへの支援」については、これまでもこれからも重要であることに変わりはないと考えている。ここでも国及び県を参酌しつつ、もう少し広い範囲で教育ニーズの多様化として捉えてはどうかと考えている。
委員	学校運営協議会に携わっているが、中学校の年間行事予定を見ると、地域と連携して取組を行う隙間がない。一部、吹奏楽部などは地域の行事に参加して共に活動している例もあるが、もっと地域全体が学校の状況を知り、学校に対して関心を持つ必要があると考える。年に 1 回でも学校と協働する機会を創出できれば、地域としても前向きに関わっていくことができる。“家庭の教育力”、“地域の教育力”、“学校との連携”がとても重要であり、中でも PTA が果たす役割が大きかったと思う。現代は共働き家庭が多く、PTA 活動も縮小し、親同士のコミュニケーションが不足している。 “主体的”と似た言葉に“自立”という言葉がある。この言葉の意味は「だれにも頼らないでできるようになること」と思われがちだが、「自分が困ったときに助けを求めることができる関係をどれだけたくさん築くことができるか。」が本当の意味での“自立”と伺ったことがある。そうした安心感の下であれば、自分の思ったことを発言もできるし、行動もできると考える。子どもたちが安心して“主体的”な力を伸ばすことができる環境を整えることが重要である。
委員	小中学校の先生の働き方をしっかり見直していく必要があると考える。先生方はプライベートの時間も学校のために費やしているように思う。先生方のモチベーションが高まるような内容を盛り込んでいけるとなお良い。 計画体系図で第 4 期の重点目標の「誰もが安心できる居場所づくり」は、非常に重要な事項だと考えていて、必ずしも学校に居場所があるというわけではなく、公民館や地域の中にその子どもの居場所があれば良いと考えるため、第 4 期の計画上での体系や表現の仕方をこの委員会でより良いものを検討していきたい。 学校教育は学校にお任せではなく、親が子どもと一緒に学べるような教育ビジョンを策定したい。加古川市は広いので地域活動にも差があり、コロナ禍で縮小してしまった伝統行事などもあるため、地域との連携を推進し、盛り上げていけるような事項も盛り込めたら良いと考える。
委員	昨今、PTA や少年団、子ども会などの活動が縮小する傾向になっている。多忙な家庭が

委員	増えたことと、コロナ禍が拍車をかけたように思う。ようやく参観日などの学校行事が通常どおり行われるようになってきたが、保護者と学校の繋がりが希薄になっているように感じる。特にコロナ禍以後に入学された子どもの保護者にとっては、学校行事やPTA 活動に参加することがすごくハードルが高いことになってしまっているように思う。以前は、保護者が学校行事などに参加することで、児童生徒の様子や学校全体の様子を見ることができ、両者の円滑な連携につながっていた。これから新たな形で学校と保護者の関係が近づいていくことで、より良い連携が生み出されることを期待する。 計画体系図で第4期の重点目標の「多様な教育ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進」では、「特別な支援や配慮を要する子どもへの支援」という項目がぼやけてしまうように感じるので、具体的な方針を検討する際に、しっかりと考えていきたい。 1 点目として、コロナ禍が直撃した学年は、学校行事に制限があったため、トライやるウィークや修学旅行などの貴重な体験ができなかったことを未だ引きずっていると、仕事柄、学生のカウンセリングで感じている。地方の被災地支援にも携わっているが、被災直後より数年経過するにつれ、子どもたちの教育環境や学力に懸念する状況があることを目の当たりにした。これは“ハサミ状格差”と言われ、被災から復興する力がある者と、致命的な被害を受けたりチャンスに恵まれなかった者との格差が年数が経つにつれ徐々に広がっていくことである。基礎学力を身に付ける時期にコロナ禍が直撃した世代の子どもたちの学力や生活面に今後影響が出てくるのではないかと懸念する。 2 点目として、学びの多様化学校について伺う。令和5年度から姫路市に夜間中学が開校し、主に外国にルーツを持つ学生が通学していると聞いているが、加古川市においても外国にルーツを持つ児童生徒は増えており、学校生活でも不遇な状況にあるケースを聞いている。今回説明のあった「学びの多様化学校」については、“不登校”であることが前提となっているが、どのくらい子どもたちの学びに貢献できるものなのか、また夜間中学との違いについてお伺いしたい。 3 点目として、“家庭の教育力の向上”や“教職員の資質向上”の前に、ジェンダーギャップの解消が必要であると考えます。カウンセリングなどで実際に訪れるのは母親がほとんどである。“家庭の教育力の向上”を掲げた時に、結局は母親の無償労働のことを言っているように感じている。現代は共働きが当たり前となっているため、そうしたことを背景に考える必要がある。
事務局	夜間中学は、主に義務教育期間を終了された年代の方々が学び直しをする場と認識している。一方、学びの多様化学校は、不登校状態にある児童生徒を対象として検討を進めているところである。不登校でも「家から出ることはできるが、在籍校等に行くことができない」児童生徒の学びの場として考えている。
委員	改めて教育は、小中学校で終わらず、その先もずっと続いていくものであり、親として子どもたちの幸せのために学校や地域が連携して考えていかなければならないと感じている。私自身もコロナ禍がもたらした教育現場への影響を目の当たりにしたので、これから日常に戻って良い方向に進んでいくこと期待している。教育ビジョンについても時代に沿って

委員	考える中で、子どもたちが元々持っている生きていく力を信じて見守っていきたいと考える。
委員	特にいじめの防止や対策について、どう盛り込んでいくのかということを考えていきたい。
委員	教職員の働き方改革については、まだまだ現場には浸透しきれていないのが現状ではないかと一保護者目線で見て感じる。些細なことでもすべて学校が対応しなければならないということが実情であり、塾の先生の方が教えるのが上手だという意見が保護者間でもしばしば出ることがある。しかしながら、塾は学力を伸ばすことだけに傾注しているため、教えることが上手であって当然で、学校の先生方は学力ももちろんだが、根本的な人間力の育成に力を注いでもらっていると認識しているので、一層働き方改革を進めていく必要があると感じる。 また、子ども会などの活動も任意参加が多くなっており、地域と子どもたちの関わりに差が生じている。今後地域と子どもたちが具体的にどのように交流を図っていくのか考える必要がある。 また、学校では、コロナ禍を引きずっていると感じる。未だマスクを外せないという子どもがいるということも聞くし、給食も以前のようにみんなで話をしながら食事をするということもないとのことである。大人たちはコロナ禍以前を取り戻しつつあるなかで、子どもとのギャップが生じていると感じる。
委員	計画体系図で第４期の重点目標の「遊びから学びにつなぐ就学前教育の充実」について意見を述べる。STEAM 教育の中でもサイエンスについては、幼児教育から取り組めると考える。現在も自然環境を通した学びとして生き物の育成などで触れる機会はあるが、幼稚園教諭が、子どもたちが小学校でどのようなサイエンスを学ぶのかということを踏まえたうえで幼児教育を行うことで、より実りの多いものになっていくと考える。そうしたことが「未来を切り拓く確かな学力の育成」にも寄与するものと考えます。 また、教職員の本懐は授業であると考えます。しかしながら、現状、小中学校の教職員は授業に時間と労力をかけることが難しい状況である。教職員に授業改善や研究をする余裕を与えてほしい。そうすることでひいては子どもたちの学力向上に資するものと考えます。

(7)策定スケジュールについて

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
事務局	「資料 12」に基づき説明

9 閉会